

5号自動式 卓上公衆電話機	特殊簡易公衆電話機	大形赤公衆電話機	大形青公衆電話機
1955	1959	1966	1968
			
1955年(昭和30年) 昭和30年5月、これまでの料金後納式にかえ料金前納式公衆電話機の設計・検討が始められた。後納式の場合、硬貨投入が遅れると片通話のまま相手が切ってしまい、さらに相手が出たことによって通話したとみなし、局の度数計が作動し登算される等の欠点があった。 同年12月、料金前納式による5号自動式卓上公衆電話機、5号自動式ボックス公衆電話機が登場した。	1959年(昭和34年) 昭和34年、赤電話機、青電話機に加えて新しく「特殊簡易公衆電話」制度が施行され、通称「ピンク電話」と呼ばれる公衆電話機が登場した。 この電話機は、一般加入電話を公衆電話としても利用できるようにしたもので、アパート、病院、喫茶店等比較的人の出入りの多い場所にお客様サービス用として設けられた。純然たる公衆電話ではなく、お客様の希望により、建物の内部に設置される等の性格を持っている。	1966年(昭和41年) 市外間のダイヤル化が進み、「0」発信による対地が増えるにしたがって、全国へダイヤルで通話できる新しい公衆電話機が望まれるようになった。 そこで、昭和40年、これらの機能を持つ大形赤電話機の試作機が東京駅に設置され、翌41年6月から正式に採用された。 従来の赤電話機より背が高く、「ダイヤル市外用」と書いた金色のベルトが巻かれた。	1968年(昭和43年) 昭和43年、大形赤電話機と同様の機能を持つボックス用公衆電話機が登場。東京、大阪、札幌等で商用試験を終え、同年12月から正式採用された。 この大形青電話機は、夜間でも使えるように、街角や駅前に多く設置され、ボックス内(一部ポール)に取り付けられていた。
特徴 この方式は、話し中等の場合、繼電器が作動しないため、料金は収納されず、送受話器を戻せば、フックレバーとの連動により料金は返却される。 以後、公衆電話機は、すべてこの料金前納式となる。 *同系機種 5号自動式ボックス公衆電話機	特徴 「0」発信によるダイヤル市外の通話ができないように防止機構がつけられている。 (ただし、加入者手持ちの鍵を使用すれば一般電話並みにダイヤル「0」発信の市外通話も可能)	特徴 料金投入は、一度に10円硬貨6枚が可能。	特徴 料金投入は、一度に10円硬貨10枚が可能。また、104番・105番へ通話が可能。(硬貨は返却される)

公衆電話料金	1925年	1936年	1941年	1944年	1945年	1946年	1947年
	公衆電話と改称		通話時分の制の撤廃				
市内			市内通話1度ごと5銭3分以上継続する市内通話切断ができるとした	度数料と同額 1級局 10銭 その他 5銭	一律 10銭	度数料と同額 20銭	度数料と同額 50銭
市外		市外通話の通話範囲を普通通話料50銭の区間(200km以内)まで拡大			簡易電話所からの市外通話は所定の通話料のほかに1度数につき10銭		簡易電話所からの市外通話は所定の通話料のほかに1度数につき30銭

簡易電話所設立